

# 学習指導要領の変遷から見た 社会基盤の扱いに関する一考察

宮川 愛由<sup>1</sup>・大井 元揮<sup>2</sup>・新森 紀子<sup>3</sup>・原 文宏<sup>4</sup>・新保 元康<sup>5</sup>

<sup>1</sup>正会員 京都大学レジリエンス実践ユニット(〒615-8540 京都府京都市西京区京都大学桂4)

E-mail: miyakawa@trans.kuciv.kyoto-u.ac.jp

<sup>2</sup>正会員 一般社団法人 北海道開発技術センター 調査研究部

(〒001-0011 札幌市北区北11条西2丁目2番17号)

E-mail: ooi@decnet.or.jp

<sup>3</sup>正会員 一般社団法人 北海道開発技術センター 調査研究部

(〒001-0011 札幌市北区北11条西2丁目2番17号)

E-mail: shinmori@decnet.or.jp

<sup>4</sup>正会員 一般社団法人 北海道開発技術センター 調査研究部

(〒001-0011 札幌市北区北11条西2丁目2番17号)

E-mail: hara@decnet.or.jp

<sup>5</sup>非正会員 札幌市立屯田小学校(〒002-0857札幌市北区屯田7条6丁目2-2)

E-mail: s-moto@iris.ocn.ne.jp

学校教育で社会基盤を扱う意義が土木、教育界双方で徐々に共有されつつある。こうした動きが着実に教育現場に浸透していくためには、学校教育にかかわる土木関係者が学習指導要領を踏まえた実践の在り方を検討する必要がある。本稿では小学校を対象にとくに社会基盤と親和性の高い社会科に焦点をあて、平成元年から新学習指導要領における社会基盤の扱いを整理した上で、一例として北海道社会科教育連盟の研究実践を基に教育現場の現状を確認した。その結果、社会科において社会基盤教育は一貫して重要視されており、特に平成20年公示学習指導要領以降は国土学習などの一層の充実化が図られている様子が確認された。さらに、今後は新学習指導要領の改訂内容を踏まえインフラや防災等を題材とした更なる社会基盤教育の充実の可能性が確認された。

**Key Words :** *the government course guidelines, social studies, social infrastructure*

## 1. はじめに

世界的経済危機や巨大災害により、様々な分野で我が国の脆弱性が露呈する中、学校教育で社会基盤を扱う意義が土木、教育界双方で徐々に共有されつつある。実際に、防災や交通分野をはじめとする社会基盤を扱った授業実践が全国で展開されている<sup>1)</sup>。一方で、1915年から2006年までに土木学会論文集及び土木学会委員会論文集に報告された小中学校において社会基盤を扱った授業実践に関する文献70編の内容を確認したところ、時間数の記述がある文献の内、約半数がイベントや出前授業(行政や大学等の外部が学校に向いて授業を行うまたは、授業のサポートを行う)形式の1~2時間程度の単発的な取り組みに終始しており、また、教科の記述があ

る文献の内、最も多いのは「総合的な学習の時間」であり、社会基盤と親和性の高い「社会科」<sup>2)</sup>において扱われている事例は数少ない<sup>例えば 3) 4)</sup>。このように土木関係者と教育関係者が連携した社会基盤教育が十分に定着しない要因の一つとして、一部を除き、土木関係者が学習指導要領を踏まえた授業づくりが不十分である可能性が考えられる。言うまでもなく学校教育の在り方は、国が定める教育課程の基準である学習指導要領に依る。従って、社会基盤を扱った授業実践が教育現場に組み込まれるためには、学習指導要領を読み解き、学習指導要領の狙いに基づいた実践の在り方を検討することが必須といえる。

上記の認識のもと、本稿では教育現場における社会基盤教育の充実化に向けて、小学校社会科教育に焦点をあ

て、平成元年から新学習指導要領における社会基盤の扱いを整理する。さらに、実際に教育現場において、社会基盤がどの程度扱われているのかを確認するために、一例として北海道社会科教育連盟の研究実践を基に教育現場の現状を確認する。最後に次期学習指導要領の改訂を見据え、社会基盤教育の更なる発展と定着に向けた課題や展望について考察する。

## 2. 学習指導要領の変遷と社会基盤の扱い

### (1) 学習指導要領の変遷

学習指導要領とは、国が定める教育課程の基準であり、各学校での教育課程を編成・実施する際の一般的な方針や各教科の目標・内容等を示したもので、小学校、中学校、高等学校がその対象となっている。1947年(昭和22年)に「試案」として初めて登場し、1958年(昭和33年)に文部科学省告示となり、ほぼ10年ごとに改訂されている。本稿では平成元年改訂の学習指導要領から新学習指導要領(平成29年3月公示)までの学習指導要領に焦点をあてる。ただし、一部改訂となった平成15年及び平成27年学習指導要領については、改正内容が本稿が対象とする社会科と関係性が薄いことからここでは扱わないこととする。

### (2) 各学習指導要領の概要と社会科における「社会基盤」の扱い

以下、平成元年改訂学習指導要領から新学習指導要領(平成29年3月公示)までの各学習指導要領の概要と、特に社会科において社会基盤がどのように扱われているのか、について、整理する。

#### a) 平成元年公示学習指導要領

21世紀に向けて、「社会の変化に主体的に対応できる能力をもった心豊かな人間の育成」を基本的な方針としつつ、道徳内容の大幅な見直しや、体験的な学習や問題解決的な学習を重視して各教科の内容の改善が行われた。また、文化と伝統の尊重と国際理解の推進の観点から、とりわけ国語の内容や社会科の歴史の内容の改善が図られた。また、小学校1、2年生において社会、理科が廃止され、生活科が新設されると共に、国語の授業時数が増やされたり、隔週学校五日制の導入が始まった。

教育過程審議会の答申(昭和62年)によると、社会科の教育内容改善は【1】国際社会に生きる日本人の養成、【2】文化と伝統の尊重と国際理解、【3】基礎・基本と活動や体験の重視の三本柱となっている<sup>9)</sup>。

社会科における社会基盤に関する改訂事項に着目すると、まず、第3学年の地域学習において、自分たちの生活は地域にある公共施設の働きや地域の人々の協力によって支えられていることを理解させるとともに、地域社

表-1 社会基盤に関する学習指導要領の記述の一例

平成元年公示学習指導要領	昭和52年公示学習指導要領
<p>【第3学年】</p> <p>1 目標</p> <p>(1)自分たちの生活は、地域にある公共施設の働きや地域の人々の協力によって支えられていることを理解できるようにし、地域社会の成員としての自覚を育てる。</p> <p>(2)地域の人々の生活は、自然環境と結び付いて営まれており、地域によって消費生活や生産活動に特色があることや人々の生活の様子は変化していることを理解できるようにし、<u>地域社会を大切に</u>する態度を育てる。</p> <p>(3)地域における社会的事象を具体的に観察し、地図その他の具体的資料を効果的に活用することができるようにするとともに、<u>地域社会の社会的事象の特色を</u>考えるようにする。</p>	<p>【第3学年】</p> <p>1 目標</p> <p>(1)地域に見られる人々の生活は自然環境と密接な結び付きの上に営まれ、地域によって生産活動や消費生活に特色があることや、人々の生活の様子は歴史的に変化してきたことを理解させ、地域社会の成員としての自覚を育てる。</p> <p>(2)地域社会における社会的事象を具体的に観察させるとともに、地図その他の具体的資料を効果的に活用させる。</p>
<p>【第5学年】</p> <p>1 目標</p> <p>(1)我が国の食料生産、工業生産の特色及び<u>運輸、通信などの産業の様子</u>やこれらの産業と国民生活との関連について理解できるようにし、<u>我が国の産業の発展に関心をもつ</u>ようにする。</p>	<p>【第5学年】</p> <p>1 目標</p> <p>(1)我が国の食料生産及び工業生産の特色並びにそれらの生産活動と国民生活との関連について理解させる。</p>
<p>【第6学年】</p> <p>2 内容</p> <p>(2)政治は国民生活の安定と向上を図るために大切な働きをしていることに気付くようにするとともに、現在の我が国の民主政治が日本国憲法の基本的な考え方に基づいていることを理解できるようにする。</p> <p>ア <u>身近な公共施設の建設や災害復旧の取組みなどについて調べて、そこには地方公共団体や国の政治の働きが反映していることを理解すること。</u></p>	<p>【第6学年】</p> <p>2 内容</p> <p>(3) 我が国の民主政治が日本国憲法の基本的な考え方に基づいていることを具体的に理解させるとともに、平和を願う日本人として世界の国々と協調していくことが大切であることを自覚させる。</p> <p>ア 国民の日常生活にみられる政治のはたらきに気付いて、国民生活の安定及び向上を図ることが政治の基本であることを理解すること。</p>

会の成員としての自覚を育てることができるようにするねらいが新たに位置付けられた。これは生活科との接続、発展を考慮して新設されたものである。また、第4学年では、これまで第5学年で扱っていた国土の学習の一部が取り扱われることとなった。第5学年では、産業学習において、運輸、通信などの産業についての指導の充実が図られている。一方、第6学年では、従来第4学年で扱われていた公共施設ができるまでの内容と第6学年の政治の働きについての内容に重複が認められることから、第6学年でまとめて取り上げることとなった<sup>9)</sup>(表-1)。

#### b) 平成10年公示学習指導要領

学校完全週5日制の下、ゆとりの中で特色ある教育を展開し、「生きる力」を育成することをねらいとして、各学校が地域や学校、児童の実態等に応じて、横断的・総合的な学習や児童の興味・関心等に基づく学習など創

意工夫を活かした教育活動を行う時間として、小学校 3 年生以上の各学年に「総合的な学習の時間」が創設された。その一方で、「ゆとり」を持って学び、必要な教育内容を確実に身につけることができるように、教育内容の 3 分の 1 を「厳選」するとして全教科の内容の削減が図られた<sup>7)</sup>。

社会科に関してみると、総合的な学習の時間の導入に伴い授業時間は約 2 割(3 年間で 420 時間から 345 時間)削減された。一方で、各学年の目標では、問題解決能力の育成が一層重視されており、学習指導要領の各学年の内容を見ると、第 6 学年の歴史を除き「調べること」と「考えること」を明確にしており、「覚える社会科」から「調べて、考える社会科」を一層重視した改訂が図られたことが読み取れる<sup>8)</sup>。

教育課程審議会による答申(平成 10 年)によると、社会科の教育内容の改善の四本柱は次のとおりである。

- 【1】豊かな人間性や社会性、国際社会に生きる日本人としての自覚の育成、
- 【2】自ら学び、自ら考える力の育成、
- 【3】ゆとりある教育活動を展開する中で、基礎・基本の確実な定着を図り、個性を生かす教育の充実、
- 【4】各学校が創意工夫を活かし特色のある教育、特色ある学校づくりを進めること。

上記の方針に基づき改訂された学習指導要領における社会基盤との関連についてみると、二つの特徴がみられる。一点目は、表-2 に示す第 3 学年及び第 4 学年の目標に特徴的に示されているように、「地域社会や国に対する理解と愛情」をはぐくむことを重視し、各学校で地域の実態を活かすとともに、地域社会や我が国の産業、国土、歴史などに対する理解と愛情を一層深め、興味・関心をもって学習に取り組めることを基本方針として改訂されている点である。二点目は「地域に根差した学習の充実」である。これまで第 3 学年と第 4 学年それぞれについて示されていた学習指導要領が、各学校が置かれている地域の事態を踏まえ、創意工夫して自分たちの住む地域をじっくり学習することを狙いとして、2 学年分の目標・内容がまとめて示されることとなった(表-3)。また、自分たちの住んでいる県(都道府)の学習について、特色を調べる事項が具体的に示されており、新たに「産業や地形条件から見て県(都、道、府)内の特色ある地域の人々の生活」を調べる内容が加えられていることから、地域学習が重視されていることがわかる。

c) 平成 20 年公示学習指導要領

「ゆとり」か「詰め込み」かではなく、これからの社会において必要となる「生きる力」をより効果的に育成することを目指して、小中学校における授業時数の 10% 程度増加、記録、要約、説明、論述などの言語活動の充実、中学校武道必修化などの伝統や文化に関する教育の充実、1951 年から言われ続けている道徳教育の更

なる充実、小学校 5、6 年生の外国語活動必修化などが図られた<sup>9)</sup>。

社会科についてみると、授業時数が3年間で20時間(345時間から365時間)増えた。中央教育審議会による答申(平成20年)によると、社会科の教育内容は【1】地域社会や国土に対する一層の理解、【2】国際社会で主体的に生きるための知識・技能の習得、【3】伝統・文化の教育の充実、【4】社会の形成に参画する資質や能力の育成、の四本柱に沿って改訂された。より具体的には、改訂の基本方針として、「生活科の学習を踏まえ、児童の発達の段階に応じて、地域社会や我が国の国土、歴史などに対する理解と愛情を深め、社会的な見方や考え方を養い、身に付けた知識、概念や技能などを活用し、よりよい社会の形成に参画する資質や能力の基礎を養うことを重視して改善を図る。」とあり、社会科の教科目標に掲げられてきた「公民的資質」の基礎を養うことが一層求められていることが読み取れる。

改訂学習指導要領における社会基盤との関連についてみると、答申には「例えば、... (中略) ... 歴史的な事象との関連で取り上げる代表的な文化遺産を例示したりするなど、伝統や文化に関する内容の充実を図る... (中略) ... さらに、我が国の国土や地域に

表-2 平成 10 年公示学習指導要領における第 3 学年第 4 学年の目標

第3学年及び第4学年 1 目標 (1) 地域の産業や消費生活の様子、人々の健康な生活や安全を守るための諸活動について理解できるようにし、地域社会の一員としての自覚をもつようにする。 (2) 地域の地理的環境、人々の生活の変化や地域の発展に尽くした先人の働きについて理解できるようにし、地域社会に対する誇りと愛情を育てるようにする。 (3) 地域における社会的な事象を観察、調査し、地図や各種の具体的資料を効果的に活用し、調べたことを表現するとともに、地域社会の社会的な事象の特色や相互の関連などについて考える力を育てるようにする。
---

表-3 社会基盤に関する学習指導要領の記述の一例

平成 10 年公示学習指導要領	平成元年公示学習指導要領
第3学年及び4学年 2 内容 (6) 県(都、道、府)の様子について、次のことを資料を活用したり白地図にまとめたりして調べ、県(都、道、府)の特色を考えるようにする。 ア 県(都、道、府)内における自分たちの市(区、町、村)の地理的位置 イ 県(都、道、府)全体の地形や主な産業の概要、交通網の様子や主な都市の位置 ウ 産業や地形条件から見て県(都、道、府)内の特色ある地域の人々の生活 エ 人々の生活や産業と国内の他地域や外国とのかかわり	第4学年 2 内容 (3) 県(都、道、府)内における自分たちの市(区、町、村)の地理的位置を確認し、また、県(都、道、府)全体の地形や主な産業、都市や交通網などを調べたり白地図などに記入したりして、それらの特色について理解できるようにするとともに、県(都、道、府)内における人々の生活は国内の他地域や外国ともかかわりがあることに気付くようにする。

関する内容について、環境保全、防災及び伝統や文化、景観、産物などの地域資源の保護・活用などの観点を重視して再構成する。」とあり、これに基づき、次のような3つの特徴的な改善が図られている<sup>10)</sup>。

一点目は、「国土学習の充実」である。国土学習の基本は第5学年であるが、その第5学年の「内容」の第一項目として、これまで四番目となっていた国土学習関連の内容が繰り上げて位置づけられた。その内容は4点にわたるが、中心は「世界の主な大陸と海洋、主な国の名称と位置、我が国の位置と領土」である。主な国の名称と位置、我が国の位置と領土が加わったことにより、世界の中での日本の特徴、日本列島の特色の理解を促すねらいがあるものと読み取れる。また、中学年までは主として「地形条件」、第5学年では主として「気候条件」から地域や国土を学習することになっていたが、これまでの気候条件に中学年から移行した地形条件を合わせて「自然条件」とし、その自然条件から国土理解が図られることになった。また、第5学年の「内容(1)」に平成10年学習指導要領にあった「森林資源の働き」の学習に「自然災害の防止」の学習が加えられ、自然災害の種類を知り、それを防ごうとしている国や県などの災害防止の取り組みを教えることが新たに求められることとなった。これに関して、学習指導要領の「解説」には地震や津波、火山活動、台風や長雨による土砂災害、水害、雪害などが紹介され、それらを防ぐ社会資本である砂防ダムや堤防、ハザードマップの整備にきづかせることが要請されている(表-4)。

二点目は「伝統・文化の重視」である。伝統や文化に関する教育については、中学年の身近な地域や市(区・町・村)の様子を調べる内容に、「古くから残る建造物」が追加された他、中学年の県(都、道・府)の様子を調べる事例として「伝統や文化などの地域の資源を保護・活用している地域」が取り上げられた。また、歴史学習で取り上げる文化遺産として、国宝、重要文化財、そのうち我が国の世界文化遺産を取り上げることが例示されており、改正された教育基本法等との関連により、伝統や文化が重視されたことが読み取れる。また、前回の学習指導要領では、例えば中学年の内容(5)のイは、「地域に残る文化財や年中行事」となっていたが、「地域の人々が受け継いできた文化財や年中行事」として、人間の働きが見えるように工夫されており、社会科改訂の基本方針として謳われている「よりよい社会の形成に参画する資質や能力の基礎を養う」ねらいが反映されているものと考えられる。

三点目は、平成20年公示学習指導要領において新しく登場した言葉の一つである「地域資源の保護・活用」が挙げられる。学習指導要領の「解説」によると、学習

表4 平成20年公示学習指導要領にみられる国土学習の充実

<p>【第5学年】</p> <p>1 目標</p> <p>(1) 我が国の国土の様子、国土の環境と国民生活との関連について理解できるようにし、環境の保全や自然災害の防止の重要性について関心を深め、国土に対する愛情を育てるようにする。</p> <p>2 内容</p> <p>(1) 我が国の国土の自然などの様子について、次のことを地図や地球儀、資料などを活用して調べ、国土の環境が人々の生活や産業と密接な関連をもっていることを考えるようにする。</p> <p>イ 国土の地形や気候の概要、自然条件から見て特色ある地域の人々の生活内容の取扱い</p> <p>イ イの「自然条件から見て特色ある地域」については、事例地を選択して取り上げ、自然環境に適応しながら生活している人々の工夫を具体的に扱うこと。</p>
<p>解説</p> <p>「自然災害の防止」を調べるとは、自然災害の防止と国民生活とのかかわりを取り上げ、我が国の国土では地震や津波、風水害、土砂災害、雪害などの様々な自然災害が起こりやすいこと、その被害を防止するために国や県(都、道、府)などが様々な対策や事業を進めていることなどを調べることである。</p> <p>自然災害の防止と国民生活とのかかわりについては、地震や津波、火山活動、台風や長雨による水害や土砂崩れ、雪害などの被害の様子、国や県などが進めてきた砂防ダムや堤防などの整備、ハザードマップの作成などの対策や事業を取り上げることが考えられる。</p>

の対象としては「渓谷や森林... (中略)... などの豊かな自然を守りながら、あるいは... (中略)... 祭りなどの地域の伝統や文化を受け継ぎ保護・活用しながら、地域の人々が互いに協力して、特色あるまちづくりや観光などの産業の発展に努めている地域が考えられる」とあり、地域資源学習のコンセプトは単に資源を自然物として扱うのではなく、「地域を協力して発展させようとしている人々の姿」や、「実際に地域を発展させつつある(させてきた)人々の知恵」を学ぶことを狙いとされているものと考えられる。

#### d) 平成29年公示学習指導要領

「社会に開かれた教育過程」を重視し、現行学習指導要領の枠組みや教育内容を維持した上で、知識の理解の質をさらに高め、確かな学力を育成するため、これまでの学習指導要領の構造が抜本的に見直された。

新学習指導要領改訂の大きな特徴として、育成を目指す資質・能力を「知識・技能」「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三本柱に沿って明確化し、教科の目標の改善が図られたことが挙げられる(表-5)。また、各学年の目標もこの三本柱に沿った資質・能力として明確化された。その際、第3学年、第4学年の目標と内容も系統的、段階的に整理して示された。

新しい教科目標においては、社会科において身に付ける知識が「地域や我が国の国土の地理的環境、現代社会の仕組みや働き、地域や我が国の歴史や伝統と文化を通じて社会生活について理解するための知識」として整理された。また、身に付ける技能を「様々な資料や調査活

動を通じて情報を適切に調べまとめる技能」とした。

さらに社会科において養う思考力、判断力を「社会的  
事象の特色や相互の関連、意味を多角的に考えたり、社  
会に見られる課題を把握して、その解決に向けて社会へ  
のかかわり方を選択・判断したりする力」と規定した。  
また、表現力を「考えたことや選択・判断したことを適  
切に表現する力」と規定した。学びに向かう力を「社会  
的事象について、よりよい社会を考え主体的に問題解決  
しようとする態度」とし、各学年の目標において「主体  
的に学習の問題を解決しようとする態度」と「よりよい  
社会を考え学習したことを社会生活に生かそうとする態  
度」に分けて示された。涵養される人間性については、  
これまでの「地域社会に対する誇りと愛情、地域社会  
の一員としての自覚、我が国の国土と歴史に対する愛情、  
世界の国々の人々と共に生きていくことの大切さについ  
ての自覚」に「我が国の将来を担う国民としての自覚」  
が加えられた。このように教科目標の構成は大きく変わ  
ったものの、その意味することや趣旨はこれまでと基本  
的に変わるものではないとされている<sup>1)</sup>。

内容については、中央教育審議会答申(平成 28 年)の  
「グローバル化、持続可能な社会の形成、産業構造の変  
化、防災・安全への対応、海洋や国土の理解、主権者の  
育成等の現代的な諸課題に対応して必要な内容を見直  
す。」に基づき、我が国や地方公共団体の政治の仕組み  
や働き、世界の国々とのかかわりについて関心を高め  
るとともに、社会に見られる課題を把握して社会の発展  
を考える学習の充実が図られた。また、持続可能な社会  
づくりの観点から、人口減少や地域の活性化、国土や防  
災安全に関する内容の充実が図られた。さらに、学習問  
題を追及・解決する学習の充実を図り、「主体的・対話  
的で深い学び」が実現するよう指導方法の不断の見直  
し、改善を図ることが「指導計画の作成と内容の取扱い」  
に示された。

次に、各学年の具体的改善点を見ると表-6 に示す  
とおり、社会基盤の扱いにかかわる改善事項が多くみ  
られる。また、文部科学省より示されている「幼稚園  
教育要領、小・中学校学習指導要領等の改訂のポイント」  
におけるその他の重要事項として「市区町村による公  
共施設の整備や租税の役割の理解」や「都道府県や自  
衛隊等国の機関による災害対応」が挙げられていること  
からも、これまでの学習指導要領に比して社会基盤教育  
が一層重視されていることが読み取れる。

### 3. 北海道社会科教育連盟の研究実践

ここまで見てきたように、学習指導要領には社会基盤  
が教材となり得る記述が多くみられる。については、以  
下、実際に教育現場において社会基盤を題材とした授  
業実践がどの程度浸透しているのか、について、北海  
道社会科

表-5 社会科教科目標の改訂

平成 29 年公示学習指導要領	平成 20 年公示学習指導要領
<p>社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追及したり解決したりする活動を通して、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を次のとおり育成することを目指す。</p> <p>(1) 地域や我が国の国土の地理的環境、現代社会の仕組みや働き、<u>地域や我が国の歴史や伝統と文化を通して社会生活について理解</u>するとともに、様々な資料や調査活動を通して情報を適切に調べまとめる技能を身に付けるようにする。</p> <p>(2) 社会的事象の特色や相互の関連、意味を多角的に考えたり、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断したりする力、考えたことや選択・判断したことを適切に表現する力を養う。</p> <p>(3) 社会的事象について、<u>よりよい社会を考え主体的に問題解決しようとする態度を養う</u>とともに、多角的な思考や理解を通して、地域社会に対する誇りと愛情、地域社会の一員としての自覚、我が国の国土と歴史に対する愛情、我が国の将来を担う国民としての自覚、世界の国々の人々と共に生きていくことの大切さについての自覚などを養う。</p>	<p>社会生活についての理解を図り、我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を育て、国際社会に生きる平和で民主的な国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養う。</p>

表-6 社会基盤の扱いに関する各学年の具体的改善点

第3学年	地域の歴史的な内容の充実を図るため、これまでの「昔の道具や暮らし」に関する内容を「市の様子の移り変わり」に関する内容へと改め、交通や公共施設、土地利用、人口、生活の道具を調べるように示した。
第4学年	防災安全に関する内容の充実を図るため、これまでの「災害及び事故の防止」の事例として示されていた「風水害、地震など」を独立させて、「自然災害から人々を守る活動」として示した。
第6学年	政治の働きへの関心を高めるよう「我が国の政治の働き」に関する内容を(1)へと順序を改めるとともに、地域再生の観点から、これまで事例として示されていた「地域の開発」を「地域の開発や活性化」と改められた。

教育連盟の研究実践を基に概観する。ここで、北海道社会科教育連盟(以下、道社連と略)とは、北海道の社会科教育の向上を図ることを目的として道内の小中学校で社会科教育を志す教員を中心に構成され、昭和 26 年の設立以来、研究会の開催、機関誌の発行、学習会の開催など様々な研究活動を行っている研究団体である。創設以来「問題解決学習」の発展に向けた社会科実践について研究がなされ、その研究主題の先見性については、文部科学省や中央教育審議会の主張に先駆けたものであるこ

とが教育関係者や有識者により評価されている<sup>12)</sup>。

表-7 は平成元年から平成 29 年度までに開催された道社連主催による北海道社会科教育研究大会における研究授業を学年別に整理した一覧である<sup>13)</sup>。これらのうち、社会基盤に関する授業に位置づけられるものについて、「まちづくり・地域の歴史に関する授業」、「社会インフラに関する授業」、「災害に関する授業」、「政治の役割に関する授業」の 4 つに分類した。平成元年から一貫して「まちづくり・地域の歴史に関する授業」、「社会インフラに関する授業」を中心に社会基盤を扱った研究授業が実践され、平成 20 年以降は分野も多様化して

いる様子が確認できる。

「まちづくり・地域の歴史に関する授業」については、北海道の歴史的特徴から地域の開拓史に焦点を当てた授業実践が多くみられる。「社会インフラに関する授業」では、水やごみといった資源を扱った授業の他、北国の生活文化と密接な関わりがある「雪」を題材とした授業実践が取り入れられている点が特徴的である。「政治の役割に関する授業」及び「防災に関する授業」は数少ないが、前者は災害復旧に尽力する地方公共団体に焦点をあてた授業実践(第 72 回大会第 6 学年)や後者は情報発信を切り口にした授業実践(第 69 回大会第 5 学年)などがみら

表-7 北海道社会科教育研究大会における研究授業一覧

	第44回大会 平成元年	第45回大会 平成2年度	第46回大会 平成3年度	第47回大会 平成4年度	第48回大会 平成5年度	第49回大会 平成6年度	第50回大会 平成7年度	第51回大会 平成8年度	第52回大会 平成9年度	第53回大会 平成10年度
第3学年	サツラク工場をたずねて	むかしをつたえるものをしらべよう	ラーメン工場	海で働く人々	留萌市の人々の仕事	玉ねぎづくりのしごと	岩内町の人たちのしごととくらし～魚をとるしごと～	家具工場のしごと	ラーメン工場のしごと／玉ねぎづくりのしごと	市の人たちの買い物
第4学年	くらしをよくするねがい～大雪アリーナをたずねて～	原野と砂浜の開発につくした人々～夢と希望にもえて～	わたしたちのまちを開いた人々～緑が丘～	「くらしを高めるねがい」～現在の開発～	暮らしを高める願い・港をつくる	山鼻を開いた人々	岩内町を開いた人々	私たちのくらしと水	わたしたちの北海道／伏見を開いた人々	くらしの中のごみと水
第5学年	伝統に生きる工業～旭川木彫の熊～	工業生産にとりくむ人々	わが国の工業生産～日本除雪機製作所で働く人々～	公害をふせぐ努力	水産業に励む人々	地球を救う再生紙	くらしをささえる通信運輸～日本列島を走るトラック～	見直そう私たちの国土～環境を守る～	くらしをささえる運輸	くらしをささえる通信・運輸
第6学年	日清・日露の戦い	日清・日露の戦い～砂浜の石をひろって～	ビール工場と日本の近代化	結びあう日本と世界～ラムサール条約締結会議～	近代国家をめざした日本人と人々の暮らし	士と農工商の世の中のくらし	わたしたちのくらしと政治のはたらき	15年も続いた戦争	西洋に追いつき追いこせ～富国強兵を支えた陸蒸気～	西洋に追いつき追いこせ
第3学年	市の人たちの買い物	くらしのうつりかわり	ごみをへらす	見つめようわたしたちのまち	市ではたらく人々	市ではたらく人々～海からのおくりものかまぼこ工場の仕事～	見つめようわたしたちの地域～豆の国・十勝～	調べよう！ものを作る仕事～かずのこを作る仕事～	まちではたらく人々～イカを活かす函館の人々～	調べよう 物をつくるしごと～しやものブランド化を目指して～
第4学年	くらしを高めるねがい～地域開発と釧路湿原～	安全な町づくり～冬の快適な暮らしを支える人々～	水はどこから	ごみはどこへ	見直そうわたしたちのくらし～地域に根ざしたお店の営み～	私たちのまちをみらした人々～斉藤果樹園から見える山の手のまち～	昔のくらしとまちづくり～お菓子のまち・帯広～	健康なくらしとまちづくり～ごみのゆくえを追え！～	地域の発展に尽きた人々～函館の水とまちづくり～	健康なくらしとまちづくり～ごみはどこへ～
第5学年	食料生産を支える人々～水産業のさかんな地域～	情報を伝える人々	水産業で働く人々	くらしを支える情報	安全なくらしとまちづくり～雪と共にくらす未来へ～	くらしを支える情報～地域密着放送局の知恵～	くらしを支える情報～地域を支える情報誌～	くらしを支える情報～FMもえるのチャレンジ～	くらしを支える情報～読者が求める新聞をつくらう～	くらしを支える情報～MUSA ニュースをつくらう～
第6学年	西洋に追いつき、追い越せ～地域の歴史を探る～	平和と豊かさ求めて	力をつける農民・町人	二つの戦争と日本・アジア	くらしを支える情報～どさんこが全国へ発信！～	新しい時代の幕開け～明治日本の脇役たち～お雇い外国人～	新しい日本の国づくりをみつめよう～渡辺カネの生涯と帯広の開拓～	わたしたちのくらしと政治～市民活動を通じたまちづくり～	新しい時代の幕開け～新しい時代の幕開けは箱館から～	人々の願いとまちづくり～マイトウ「鶴野」をすみよいまちへ～
第3学年	わたしたちの市はどんな所～時計台の鐘が鳴る街 札幌～	わたしたちのくらしと人々のしごと～製糖工場のしごと～	ものをつくる仕事～メグミルク中標津工場「原料チーズ」を例に	まちの人たちが受け継ぐ仕事～人をつなぎ、時をつなぐ「子どもみこし」～	調べよう物をつくる仕事	昔の道具とくらし	のこしたいものつたえたいもの～受け継がれる路面電車～	工場の仕事～福居製鉛所～	働く人とわたしたちのくらし～工場と働く人と仕事～	
第4学年	安全なくらしとまちづくり～「火事をふせぐ」のはわたしたち～	健康なくらしとまちづくり～水はどこから～	昔のくらしとまちづくり～まちを開く～	安全なくらしとまちづくり～いざは常なり～	昔から今へと続くまちづくり～昔の東神楽をたずねて～	わたしたちの北海道	くらしを守る～雪とくらし～	きょう土を開く～旭川兵村での米づくり～	昔から今へと続くまちづくり～石炭をほった人々～	
第5学年	「くらしを支える情報」～人と人をつなぐ遠隔医療システム～	工業生産をささえる人々	災害を防ぐ社会に生きる	くらしを支える情報～ネットワークがたぐ情報と図書～	食料生産を支える人々～これらの食糧生産～	くらしを支える情報	わたしたちの生活と工業生産を支える人々～	情報化した社会とわたしたちの生活～社会を変える情報～	くらしを支える情報～北海道の「道」と情報ネットワーク	
第6学年	平和で豊かな暮らしをめざして～ものづくりから戦後を見つめて～	人々の願いとまちづくり	平和で豊かな暮らしをめざして～東京オリンピックへへの願い～	平和で豊かな暮らしを目指して～一家に一台のテレビ～	くらしの中の政治	戦争から平和へ	わたしたちの生活と政治～子育て支援の願いを実現する政治～	長く続いた戦争と人々のくらし	わたしたちの暮らしを支える政治～	
凡例	まちづくり・地域の歴史に関する授業	社会インフラに関する授業実践	災害に関する授業	政治の役割に関する授業						

れる。

#### 4. 社会基盤教育の更なる発展に向けて

##### (1) 学習指導要領改訂スケジュールと教育現場の動向

社会基盤を扱った授業実践が単発的な実践にとどまらず、教科科目の中で継続的に扱われることを目指す上では、教育界において、どの時点で次期学習指導要領を意識した授業実践が研究・計画されているのか、という点を理解することは重要であるものと考えられる。ついては、以下、平成 29 年公示学習指導要領の改訂スケジュールと道社連の研究活動を照らし合わせ、学習指導要領と教育現場の動向がどのように連動しているのかを探ることとする。

まず、平成 29 年公示学習指導要領改訂スケジュールについて以下に述べる(図-1)。

平成 26 年 11 月に中央教育審議会に「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について」諮問され、「教育課程企画特別部会」が設置され、14 回の審議を経て平成 27 年 8 月に「論点整理」がとりまとめられた。その後、論点整理の方向に沿って教科等別・学校種別に専門的に検討がなされ、平成 28 年 12 月に中央教育審議会の答申が公開された。平成 29 年度は周知期間、平成 30 年度、31 年度は移行期間、小学校は 32 年度より全面实施となる<sup>9)</sup>。

次に上記の改訂スケジュール前後の道社連の研究動向について整理する。道社連では昭和 43 年度より一つの研究主題を 3 ヶ年継続して研究する形式がとられており、平成 25 年度から平成 27 年度の継続研究主題は「自ら参画し、たくましく生き抜く北国の子の育成」であり、副主題は「確かな「見方や考え方」を鍛える授業～」となっている。社会的な見方や考えを養うことについては、平成元年の学習指導要領から「内容の取扱い」に配慮事項として示されており、新しい課題ではない。一方で、平成 27 年大会資料では、中央教育審議会への諮問文(平成 26 年 11 月)を引用しつつ、次期学習指導要領と道社連の研究主題との方向性の一致を確認していることから、平成 27 年度時点で次期学習指導要領を意識した研究実践がスタートしているものと考えられる。

続く平成 28 年度から 30 年度までの継続研究主題は過去 3 ヶ年を引き継ぎ「自ら参画し、たくましく生き抜く北国の子の育成」とし、副主題は「未来を切り拓く資質・能力を育む社会科学習」となっている。次期学習指導要領の改訂の一つの重要なポイントが、この「資質・能力」を明確化した点であり、前述のとおり社会科では育成すべき資質・能力が「知識・技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三本柱に沿って明確化された。一方、道社連の研究においても、資質・能力を育むための 3 つの柱として、「地域

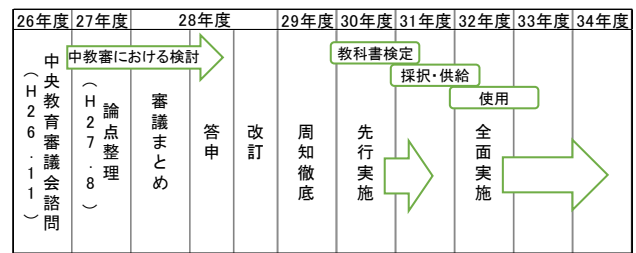


図-1 次期学習指導要領改訂スケジュール(小学校)  
(平成 28 年中央教育審議会教育課程部会資料より作成)

に誇りをもつ教材開発」、「社会的事象の意味を明らかにする問題解決」、「学びを支える知識・技能の定着」が掲げられており、次期学習指導の改訂のポイントを明確に意識した実践研究が進められている様子がうかがえる。

以上より、次期学習指導が全面实施される平成 32 年度に向けて、教育現場においては、平成 27 年度から次期学習指導要領の方向性を確認しながら実践研究が進められている様子が確認された。このことは、学習指導要領を踏まえた社会基盤教育の推進を目指す上で、土木関係者は、学習指導要領改訂の動向を少なくとも中央教育審議会の答申前後の早期の段階から注視しておくことの重要性を示している。

##### (2) 新学習指導要領に基づく更なる連携の可能性

2.にて述べたように新学習指導要領では、社会基盤教育の一層の充実化が図られている。これを踏まえ、新学習指導要領を踏まえた授業づくりの一例として、例えば、第 3 学年で交通や公共施設、土地利用、人口、生活の道具を調べることを通じて「市の様子の移り変わり」を学習させることが示されていることから、道路や鉄道などのインフラ整備の歴史を調べる学習を通じて、まちの発展のようすを学ぶ授業が考えられる。また、第 4 学年では「自然災害から人々を守る活動」が新たに示されていることから、や、ハードソフト両面から地域で行われている防災まちづくりの活動を調べ、さらなる対策の可能性を議論する授業などが考えられる。第 6 学年では政治の働きが重視されていることから、例えば、過疎地域においても公共政策として公共交通が維持されている意味を考えさせる授業などが考えられる。

#### 5. おわりに

以上、本稿では、社会基盤と親和性の高い社会科に焦点をあて、平成元年から新学習指導要領までの変遷を整理し、学習指導要領の中で社会基盤がどのように扱われてきたのか、そして、北海道社会科教育連盟の研究実践を基に、教育現場において実際にどのような社会基盤教育が実践されてきたのかについて整理した。さらに学習

指導要領改訂スケジュールと北海道社会科教育連盟の研究動向から、将来の学習指導要領改訂に向けて、土木関係者が注視すべきタイミングについて考察し、最後に新学習指導要領に基づく新たな社会基盤教育の可能性について触れた。

2.では平成元年学習指導要領から次期学習指導要領まで様々な改訂が行われてきたものの、社会科教育の究極的なねらいは一貫して「公民的資質」の涵養に集約されており、そのねらい達成のために、社会科において社会基盤教育が常に重要視されてきたことが読み取れた。特に、平成 20 年公示学習指導要領以降は「地域学習」に加えて「国土学習の充実」が図られており、社会基盤を題材とした学習がより一層定着しやすい環境となっているものと考えられる。一方で、3.に示したように北海道社会科教育連盟の授業実践では、開拓の歴史や雪といった地域風土を活かした社会基盤教育が充実しているものの、地域の公共交通や道路などのインフラを題材とした授業や、防災をテーマとした授業は数例にとどまっている。こうした授業実践が定着していかない要因のひとつとして題材の専門性が壁となっている可能性が考えられる。社会基盤教育の更なる発展に向けて、土木を専門的に扱う関係者は教育現場の指針である学習指導要領の内容を読み解き、授業カリキュラムの検討が始まる早期の段階から教育現場の関係者と連携し、4.で触れたような授業実践をはじめとして、どのような授業実践が考えられるかについて丁寧な議論を重ねることが重要であるものと考えられる。

## 参考文献

- 1) 土木と学校教育フォーラム HP, <http://trans.kuciv.kyoto-u.ac.jp/cvileducation/index.html>, 2018.
- 2) 藤井聡他：「土木」と「社会科教育」の連携の意義と可能性, 土木学会論文集 H, Vol. 2, pp.39-44, 2010.
- 3) 谷口綾子他：行動プラン法を用いた TFP の開発：小学校教育プログラムへの適用事例, 土木計画学研究論文集, 21 (4), pp. 1011-1018, 2004.
- 4) 小学生を対象とした道路と地域の工業の関連性に関する学習プログラムの開発と実践, 土木学会論文集 H, Vol. 2, pp. 53-61, 2010.
- 5) 熱海則夫, 高野尚好：'89 公示学習指導要領 社会科の解説と実践, 小学館, 1989.
- 6) 国立教育政策研究所：社会科系教科のカリキュラムの改善に関する研究—歴史的変遷 (1), 2001.
- 7) 文部科学省資料：学習指導要領等の改訂の経過, 2011.
- 8) 北俊夫：改訂小学校新学習指導要領の展開 社会科編, 明治図書, 1999.
- 9) 文部科学省 HP, [http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/new-cs/1383986.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/1383986.htm), 2018.
- 10) 北俊夫：小学校新学習指導要領の展開 社会科編, 明治図書, 2008
- 11) 北俊夫：平成 29 年版小学校新学習指導要領の展開 社会科編, 明治図書, 2018

- 12) 北海道社会科教育連盟：創立 50 周年記念研究誌 北の社会科を創る, 2000.
- 13) 北海道社会科教育連盟：北海道社会科教育研究大会資料, 1989-2017.